

## I. 令和3年度施政方針に掲げた施策の成果の総括

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスは、令和3年度においても変異株が流行するなど未だ終息の気配をみせず、日本国内そして本町の地域経済に多大な悪影響を及ぼす状況が続きました。

そのような中ではありましたが、本町においては、念願であった「奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を契機とした観光需要の回復を見据えた施策や、ポストコロナへ向けた世間のニーズに対応する各種施策を実施するとともに、世界の一員として、世界規模で発生する異常気象等の抑制に貢献するため、本町の最大の資源である自然を活かした脱炭素の取組を加速させるべく「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、再生可能エネルギーの導入や藻場造成などを実施して参りました。

また、「第5次瀬戸内町長期振興計画」に掲げた分野別の各事業につきましては、日々変化する社会の実情を捉え、真に必要な事業を実施することに努め、「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の実現に向け取り組んで参りました。

以下、施政方針に掲げた基本施策とともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した施策について、ご説明いたします。

### 1. 保健・福祉・医療

#### (1) 多様な人々への支援について

高齢者や障害者、生活困窮者、子育て世帯等において、多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題の解決を図り、誰もが生きがいを持ってつながり合える「地域共生社会」の実現に向けて、関係機関とも連携しチームせとうち“我が事・丸ごと”支え愛事業に取り組みました。

また、要配慮者が抱える様々な課題の解決や、安定した居住を実現するため、既に組織化されている「住まい部会」をもとに「居住支援協議会」を設立する予定としましたが、コロナ感染症拡大防止対策により設立に向けた会議の開催が困難となりましたので、令和4年度において引き続き設立に向け取り組んで参ります。

#### (2) 医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

認知症の方を含め、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・福祉の連携による「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、地域で気づき、つなぎ、支え合う、生活支援体制の整備に努めました。また、老人クラブやシルバー人材センター等の各種団体とも連携し、高齢者の社会参加の促進と充実を図りました。

#### (3) 地域医療連携推進法人アンマによる医療・介護の拡充について

地域医療連携推進法人アンマと連携し、地域における医療資源の確保、有効活用を努め、救急体制の整備や無医地区における医療体制の確保を図りました。また、へき地診療所において、医師の確保ができなかったことやコロナ禍により病床を

休止するなど、新たな課題が浮き彫りになりましたが、巡回診療体制の見直しなど経営の改善に努めました。

#### (4) 出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦健診にかかる交通費等の助成に加え、拠点病院とも連携し、専門医による妊婦健診を実施しました。また、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援について、オンラインによる情報提供・相談など「子育て世代包括支援センター」の支援体制を拡充しました。

出産・子育て支援策として引き続き保育所等の利用料無償化、地域型保育所等への補助及び子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当、出産祝金、小学校入学祝金、古仁屋高校入学祝金等の支給を行い、産み育て易い環境づくりに努めました。また、子ども医療費助成については、対象を高校生まで拡充しました。

#### (5) 医療・介護の地域格差の是正について

令和元年度に建造し、運用しております救急艇「おおとり」については、プロペラへの損傷等があった場合、航行性能が低下し、修理期間も長期化する恐れがあるため、予備機を購入整備しました。また、経年劣化している高規格救急自動車については、搭載資機材を含めて、更新整備しました。このことにより、走行安全性が向上し、最新の救急資機材の活用によって、傷病者に対して適切な観察や処置を行うことができ、的確な収容先病院選定が行え、救命効果や後遺症軽減等が図られました。

地域間の医療・介護の格差の是正に向けては、ICTを活用したオンラインによる遠隔診療はもとより、マイナンバーカードリーダーの導入など、診療の効率化や時間の短縮を図ることにより、診療体制の充実と安心して生活できる地域づくりに努めました。

#### (6) 健康づくり活動の推進について

新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支えあえる健康なまちづくりを推進しました。また、後期高齢者についても、健康課題を分析した上で、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防の取組等を実施しました。

## 2. 教育・文化

#### (1) 次世代に向けた教育環境の整備について

ICT機器を活用した教育については、GIGAスクールの推進を重点課題として、児童生徒に1人1台整備された学習用タブレットや学習支援ソフトの活用等により、学習意欲を引き出し、児童生徒が主体となって学びを深め、わかる授業の実施に取

組んだほか、指導主事2名体制のもと、教職員の授業の質を高め、学力向上に努めました。教職員についても、1人1台整備された校務用パソコンやグループウェアの活用により業務の軽減を図り、働き方改革に努めました。また、ICT支援員の協力を得ながら、プログラミング教育やリモート授業を実施するなど、ポストコロナに向けた授業支援や校務支援の充実を図りました。

令和2年度から完全実施となった小学校における外国語教科化及び外国語活動の充実を図るため、英語指導助手(ALT)2名体制のもと、ショートスピーチ大会やイングリッシュ・デイ・キャンプを実施し、英語教育環境の充実に努めました。

## (2) 教育環境の整備充実について

学校施設の整備については、古仁屋小学校プールの改修や教員住宅(嘉鉄1棟、古仁屋2棟)の解体工事を実施し、年次的な整備に努めました。

給食センターについては、「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守した施設を、令和4年9月供用開始予定とし、建設工事を進めております。

子ども達の健全な発育のため、安全・安心でおいしく栄養バランスを考慮した給食の安定的な提供に努め、地場産物を食材に取り入れた「鹿児島を丸ごと味わう週間」を設定するなど、食育の充実にも取り組みました。

幼児教育については、体操教室の開設や郷土文化の継承活動に取り組んだほか、預かり保育についても、職員の確保を図り、安全保育に努めました。

また、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の充実に取り組み、放課後子ども教室を古仁屋、阿木名、嘉鉄で実施しました。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、加計呂麻留学制度や里親制度への支援を実施しました。また、加計呂麻地区の小・中学校における児童生徒の通学の便益と安全を図り、学校教育の円滑な推進に資するため、スクールバスを運行し、通常運行のほか、集合学習や社会見学、体験学習及びクラブ活動等の臨時運行としての有効活用を図りました。

## (3) 古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率が50%を切っていることから、進学率向上に向け、各中学校や関係機関と連携しながら取り組んで参りました。

制度開始から3年目を迎えた「地域みらい留学生」に関しては、令和3年度も6名の受け入れを実施し、合計25名の受入実績となりました。令和4年3月には、第1期生7名が卒業し、未来の本町におきましても、地域活性化などに資する人材となることを期待しております。また、支援に要する財源については、「奄美群島成長戦略推進交付金」を活用しました。

地域の企業や専門学校を通じた体験学習や体験入学、「総合的な探求の時間」を活用したプログラミング教室の実施など、古仁屋高等学校及び高校コーディネーターと連携体制を構築しながら進めました。

学生への通学費や各種検定試験受験助成のほか、スポーツ・文化活動や修学旅行、

地域活動に対しても、積極的な助成を行いました。

#### (4) さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

郷土教育の推進につきましては、子ども達にシマの素晴らしい自然や伝統文化に触れ合う機会を増やし郷土への誇りを持つ心を育むとともに、その成果を発表する場として「子ども・島口伝統芸能大会」・「子どもサミット」を開催しました。

また、人生各期における課題もますます多種多様化しており、これらに対応する学習活動を積極的に推進し、地域に根ざした生涯学習講座等の内容充実も図りました。

子ども会活動としましては、青少年団体歩こう会に加え、労作教育（生産活動）の一環として「稲作づくり」を行い子ども会活動の活性化を図りました。

生涯にわたり自ら学び・自ら考える人格を育成するため、幼少期からの読書体験の重要性を考え、ブックスタート事業やセカンドブック事業を実施することにより、切れ目のない読書活動を行いました。

埋蔵文化財や近代遺跡（軍事施設跡等）の調査を行い、開発事業との調整や遺跡の保護に努めました。

また、令和3年度は、遺跡発掘調査事業（国庫補助事業）の最終年度であったため、調査成果をまとめた発掘調査報告書を作成し、群島内の高校や図書館、全国の研究機関に配布しました。

町民のスポーツに対する多様なニーズに対応するため、生涯スポーツの振興に努めました。子どもから高齢者まで「町民ひとり1スポーツ」を推進し、健康増進や生涯スポーツの充実を図るため、未就学児の子ども達に注目し楽しく安全に遊びながら、運動能力の発達を後押しすることを目的とした「プレ・ゴールデンエイジ事業」を実施しました。

社会教育関係団体等の更なる充実と活性化のため、組織運営等に必要な知識・技術に関する研修を行い、各団体の連携強化に努めました。

#### (5) 清水運動公園の整備について

町民の「スポーツ・レクリエーション」の活動拠点のひとつである清水公園については、“新たなにぎわい”と“豊かな文化・スポーツライフ”を創出する施設として整備を進めるために、「瀬戸内町公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽箇所の改修工事に着手しました。

### **3. 生活環境**

#### (1) 危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

空き家利活用事業については、アフターコロナにおける持続可能な地域づくりに向けた支援として、4集落の空き家改修に対し助成いたしました。これまで、全ての改修物件について借主が入居し、十分に地域活性化に寄与する事業とすることができております。

既存の公営住宅については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、

瀬久井原団地 G・H 棟、高丘団地中耐 4 階住宅屋上防水改修工事を実施しました。

また、適正な管理が行われなまま放置されている状態の空き家に関する「老朽危険空き家等の対策」として、芝集落の 2 件の危険家屋撤去費用を助成し、安全・安心なまちづくりの推進に努めました。

#### (2) 生活排水処理対策について

合併処理浄化槽については 17 基の整備を行いました。うち 5 基分は宅内配管の対象でありました。令和 2 年度と比較して汚水処理普及率が 1.07% 向上しました。

また、コミュニティプラント等の整備につきましては、「瀬戸内町生活排水処理基本計画」を策定しました。特に古仁屋市街地の中心部においては施設の設置可能な土地が少ないためエリアを設定し計画を策定いたしました。

老朽化した農業集落排水処理施設は、破損や故障による補修・修繕の頻度が増加し、維持管理費の増大につながるため、各種施設の更新を行い、健全な維持管理に努めました。令和 3 年度は、スクリーンユニットの更新を行い、健全な維持管理に努めました。

#### (3) 多機関連携による生活安全対策強化について

町内における廃止路線代替バスの運行については、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を「瀬戸内町地域公共交通会議」にて協議する予定としておりましたが、令和 3 年度においては、各バス会社、住民共に、改善に向けた案件等が提出されなかったため未開催となりました。

町営定期船「せとなみ」の代替船建造計画については、令和 6 年度の新造船整備着手を目指し、国、県と協議を進めました。その結果、令和 4 年度において、航路改善計画策定の協議会を立ち上げ新造船建造の可否を決定することとなりました。

水道事業については、策定済みのアセットマネジメント（資産管理）及び経営戦略を基に、令和 3 年度、新たに水道事業ビジョンを策定し、計画に基づいた運営により、安全・安心な水道水の安定供給に努めました。

交通安全・防犯対策については、交通の安全を確保するため、古仁屋地区の劣化した河川沿いの転落防止柵の整備及び道路区画線を施工し、通学路や生活道路が集中している区域に事故防止対策を講じました。また、夜間時の犯罪の未然防止と青少年の健全育成を図るため、町内の 21 地区に対し、LED 防犯灯設置に係る費用の一部を助成しました。

#### (4) 地域防災力の強化について

近年の大規模な自然災害から、町民の生命・財産を守るため、土砂災害危険対策として、県事業 5 箇所、町事業 2 箇所を実施しました。

治山については、県単事業として、治山施設の古仁屋尻田原が完成し、施設機能再生対策事業の蘇刈は、谷止めの浚渫をしました。また、海岸防災林造成事業の勢里は、防潮堤を整備しました。

防災行政無線戸別受信機整備については、令和3年度の繰越事業において与路島・請島・加計呂麻島・山郷地区・東方地区・西方地区の全世帯配備に向け、事業を進めました。災害時における情報伝達体制の充実強化及び地域コミュニティの活性化のため事業を推進して参ります。

#### (5) 世界自然遺産登録や登録後の普及・啓発活動の実施について

国や県及び関係市町村、団体と連携・協力し、令和3年7月26日、「世界自然遺産」への登録が実現しました。世界自然遺産登録へ向けては、情報発信や希少野生動植物の交通事故防止対策、密漁、盗撮防止のためのパトロール、外来種調査及び駆除等を実施し、生物多様性の保全に努めました。併せて、地域住民への啓発活動、各種研修会等を実施し自然保護に対する意識の向上を図ることができました。

また、世界自然遺産登録後の保全・管理並びに普及啓発の拠点として環境省が整備を進めている「奄美大島世界遺産センター」について、関係機関と連携し、施設運営へ向けた体制整備を図りました。

ノヤギの食害により、海岸線の崩落や土砂流出などの被害が発生しており、被害防止の為、ノヤギの捕獲を実施しました。

サンゴ礁保全対策として、サンゴ重点保護海域を設定し、年間を通してオニヒトデやシロレイシガイを駆除、また、定期的なサンゴ礁モニタリングを実施し、サンゴ被度の変動等の調査・監視を行って、サンゴ礁保護に努めました。

#### (6) 地球温暖化対策について

令和3年度に宣言いたしました「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組の一環として、新たな環境資源再生プロジェクト「藻場育成」について、大島海峡の白浜海域に囲い網を設置し、生育状況調査を実施したところ、ホンダワラの成長が確認できました。今後も、囲い網の設置個所を増やすなどエリア拡大し、事業の進捗を図って参ります。

地球温暖化対策について「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」に沿って実施状況の検証を行ないました。ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPGについてはCO<sub>2</sub>排出量の減少が確認できましたが、電気に関してはCO<sub>2</sub>排出量が増加傾向でありました。主な要因としては、基準年度である2013年度には無かった「新規施設建設による全体電気量の増加」と考えられます。

## 4. 産業

#### (1) 新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の誘致として、ドローンを活用した持続可能な地域づくりについて検討しました。具体的な取組としては、地元協議会を開催し、令和4年度に行う実証内容をまとめたほか、広報紙等で町民へ周知を図って参りました。

また、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的に、起業家支援補助金の周知に努めるとともに、地域企業の事業展開をサポートするため、「助成金・補助金オンライン説明会」を開催しました。

更に、これからのウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、「新しい生活スタイル」や「新しい働き方」に対応するため、加計呂麻島全域においても光ファイバによる高速大容量の情報通信基盤の整備を実施したほか、廃校などの活用されていない公共施設や、民間の遊休資産を新たなテレワーク施設や宿泊施設として改修する経費に対し助成する「空間リニューアル助成事業」を実施し、計4件（交付決定は5件）の助成をしました。

## （2）農林水産業の振興について

農業については、農産物の栽培面積の拡大や生産量の向上など、足腰の強い農業振興を展開していくため、人・農地プランの実質化へ向けた推進活動や農地中間管理事業による未活用農地の抽出・斡旋を図り、担い手へ対し2.1haの農地集積を図りました。また、町独自の農地開拓事業において2.9haの荒廃農地を解消し担い手への規模拡大支援に取り組みました。各種補助事業においては、営農用ハウスや省力化機械等の導入、ほ場巡回や栽培技術研修会等を適時展開し、農家の規模拡大支援や経営基盤の強化に努めました。

さとうきびについては、適期栽培管理の平準化と省力化機械の導入による労力の軽減を図り、高齢農家の生産活動継続をサポートしました。また、「きび酢村構想」の早期実現に向け基本計画の策定に取り組みました。

林業については、森林の整備とともに、特用林産物の振興及び木材利用の普及に努めました。

漁業については、新規就業者の確保・定着を図るため、漁船・漁具等のリース経費に対する支援制度として「新規漁業者特別対策交付金」を実施しましたが、新規漁業就業者の申請がありませんでした。

また、漁業再生に向けた取組の一環として、藻場（ブルーカーボン）の生育不良の原因調査を実施しました。囲い網を設置し、人工的に藻場造成を行った結果、囲い網の中の藻場が大きく成長しているのとアオリイカの産卵が確認されました。今後は、大島海峡で藻場が自生し、豊かな海洋資源の再生やカーボンニュートラルに資する取組となるよう推進して参ります。

さらに、生活基盤の強化や、販売促進活動の向上に資するため、「奄美群島水産物流通支援事業」や「奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業」を実施し、流通条件の不利性が軽減され、販路拡大に繋がりました。

畜産については防疫体制と意識の向上を図るため防疫機材を整備し、地域ぐるみで消毒作業を実施する事で、子牛の疾病予防になり生産性の向上を図りました。また、「牛飼い塾」や営農支援センターの研修制度を活用し、畜産の情報・知識を提供することで畜産における新規就農者の発掘・育成に努めました。

## （3）商店街の活性化について

地元購買の観点から、商工会によるプレミアム商品券の発行事業を支援し、地元での消費喚起に努めました。

消費者対策につきましては、年々多様化する特殊詐欺や悪徳商法に対して、大島消費生活相談所との連携を密に行うとともに、広報紙及びFMせとうち等を活用し、

注意喚起を図り、また、“我が事・丸ごと”地域づくり推進会議で協議会のメンバー等に出前講座を実施しました。

町内商工業の育成振興や経営の安定を目的に、引き続き商工業制度資金利子補給事業を継続し、中小事業者の設備投資や運転資金の資金繰りを支援し、平成30年度に策定した「先端設備等導入促進基本計画」により税制支援や雇用の創出を促してきましたが、令和3年度は認定申請がありませんでした。

また、スマート社会構築に向けたキャッシュレスの導入につきましては、本町商工業511店舗のうち、112店舗が導入済となっております。今後も、普及促進に向けて取り組んで参ります。

#### (4) 観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくりについて

成長戦略推進交付金による「奄美らしい滞在型・着地型事業」を実施し、全国各地から来町される観光客に向けたプレミアム利用券を販売し、購入者の満足度向上や町内消費の活性化を図ることができました。さらに、入込客の受入体制強化のため「島案内人協議会」を「島案内人協会」と名称を改め、受入窓口の整備やガイドの育成に取り組みました。

「奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会」「瀬戸内町みなと祭り」「加計呂麻島ハーフマラソン」等の観光イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため実施できませんでした。令和4年度に予定している観光イベント等についても感染症予防対策を十分に図りながら一層の充実と発展へ向け、本町の特色ある美しい島々のPR活動を行い、新規参加者やリピーターの獲得へ向け取り組んで参ります。

#### (5) 持続可能な世界基準の観光地づくりについて

観光施設整備事業については、清水集落にトイレ・シャワー施設を整備しました。

また、加計呂麻島・請島・与路島で「E-Bike」のレンタル体制を整え、観光客の交通手段及び新たな体験型観光ツールとして位置づけました。今後も加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ魅力を発信し続け、さらなる観光客の利用促進を図って参ります。

奄美せとうち観光協会への支援をはじめ観光の広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図り、WEBを活用したPRを行いました。引き続き観光PRイベントの実施やECサイトを活用した特産品の販売促進を行って参ります。

## **5. 地域自治・地域連携**

### (1) 相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題に対し、断らない相談支援を心がけ、関係機関とも連携し解決にあたる“我が事・丸ごと”支え愛事業を推進しました。また、安心して生活できる地域づくりを目指し、相談支援包括化推進員を中心とした「島の保健室」事業の拡充を図り、役場の窓口業務の一部を担う「出



張所」機能を持たせるなどの取組を推進しました。

## (2) 集落の活性化について

集落の活性化について、住民参加型の地域提案型事業補助金を、13事業に交付決定（うち1事業はコロナ禍により事業中止）し、地域課題の解決等のための事業として実施しました。

また、集落人口の減少と地域経済の縮小に歯止めをかけるべく、地区コミュニティ担当職員と集落の連携強化として、年1回開催している嘱託員会への同席を実施しました。さらに、年2回の活動等に関する聞き取り調査を実施しました。

地域の安全・安心の重要な担い手であります消防団の新入団員募集活動については、のぼり旗の設置、町広報紙、町のホームページによる広報を実施しました。また、消防団員の処遇改善のため、年額報酬及び、出動手当の見直しを行いました。

消防資機材等の整備については、トランシーバーを配備し、消防署と消防団の情報伝達が円滑に行えるようにしました。経年劣化し、塩害の著しい池地地区の小型動力ポンプ付軽積載自動車を更新し、災害時の消防力強化を図りました。

火災予防啓発活動として、女性消防団員による低年齢層への防火教室を開催しました。各地区の高齢者を対象とした防火訪問指導はコロナ禍における自粛により未実施となりました。

## (3) 共存共栄のまちづくりについて

自衛隊との連携については、防災訓練において防災関係機関と災害対応合同訓練を実施し、災害発生時における応急対策等が迅速かつ的確に行われるよう災害復旧支援体制の確立に努めました。海上自衛隊の拡充については、今後も関係機関と連携を図りながら要望活動を継続して推進して参ります。

## (4) グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各郷友会総会等の多くが中止となりましたが、東京奄美会来庁や、東京奄美会「総会・世界自然遺産登録記念式典」出席及び関西瀬戸内会への尼崎物産展の協力要請により連携強化に努めました。今後は、各郷友会総会等への職員の同行やオンライン会議も視野に入れ、更なる連携強化に努めて参ります。

これまで包括連携協定を締結している各種企業等との連携を深め、本町の活性化に資する事業とするため、それぞれの企業においての強みを活かした商品や観光コンテンツの開発等に取り組みました。

ふるさと納税については、本町の魅力を発信するPR動画の作成や、地域公社と連携して、宿泊や体験メニュー等の新たな返礼品の掘り起こしを行うなど、ファン獲得へ向けた取組を実施しました。

本町が実施する「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生推進計画」を応援するため、いただいたご寄附（企業版ふるさと納税）は、7件840万円でありました。この寄附は、本町が抱える諸問題に対応し、安全・安心に暮らしていける環境の整備及び持続可能なまちづくりを目指すための事業へ活用させていただきました。

SDGs 社会の実現に向けては、本町も世界の一員として、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、その実現に向けた取組として、再生可能エネルギーを活用した LED 防犯灯の整備や観光施設整備計画など、趣旨に沿った取り組みを積極的に取り入れて参りました。

また、大学生等による持続可能なまちづくりを提案する企画（朝日新聞社主催：大学 SDGs アクションアワード）に協力し、次代を担う若者たちの活動に対する支援を実施しました。

## 6. 男女共同参画（ジェンダー平等）

### （1）固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構造を背景にした制度・慣習・しきたりの見直しに向け、より一層、男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発に努めました。また、あらゆる場における男女共同参画意識の涵養を図るため、人権・男女平等に関する教育・学習の充実に取り組みました。

### （2）DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

相談・支援体制の充実に努めるとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みました。

### （3）女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図りました。また、関係課と連携し、多様な分野における女性の人材の掘り起こしや、育成に取り組みました。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取り組みとして、将来的な課長・課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施及び国（環境省）への女性職員の出向機会を確保しました。今後も管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により女性職員のキャリア形成を支援して参ります。

### （4）男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

町役場においてのワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、国準拠及び町独自の不妊治療休暇を導入し、今後の女性職員の確保及び優秀な人材の流出防止を図りました。

超過勤務については、職員一人一月当たりの平均超過勤務は 7.6 時間であり、目標（20 時間以内）を達成しました。

今後は、課題である男性職員の育児休業取得に向けて、先進事例等を参考にしながら取り組んで参ります。

## 7. 行財政

### (1) 職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、「職員研修」「職場環境整備」「人事管理」これら3つの方策により、効果的な人材育成を行いました。

また、行財政改革の推進等にあわせた組織機構の整備、事業スクラップ・事務の平準化等による事務分掌の再構築、民間委託の検討、再任用職員の雇用による中・長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図りました。

業務の効率化については、RPA 導入に向けた実証実験を行いました。費用対効果が低かったため、現段階での導入を見送りました。また、コロナ禍による自宅待機者への対応として自治体テレワークシステムを試験導入し、テレワークでの業務効率化を図りました。今後は、多くの職員がテレワークできる環境を整えて参ります。

### (2) 情報発信の強化について

情報発信の強化につきましては、町広報紙の内容の充実、また、各課局における行政情報の掘り起こしを行い、町ホームページはもとより、フェイスブックやツイッターなど町公式 SNS を有効に活用した積極的な行政情報の発信に努めました。

### (3) 行政サービスにおける住民負担の軽減について

「加計呂麻島ターミナル施設計画」は、加計呂麻島、請島、与路島の地域住民に対する行政サービスの利便性向上と船舶利用者の快適な利用を目的としており、「加計呂麻島の活性化と観光振興等に繋がる新たな戦略拠点施設」として位置づけ、令和3年度より施設建設予定地の調査等を行い、施設の機能や規模を具体化するための基本設計を作成しました。

また、加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施しました。

特定離島ふるさとおこし推進事業については、振興6事業・整備9事業を実施しました。必要性・緊急性を考慮し、加計呂麻島・請島・与路島の振興及び住民生活の改善に資する事業とすることができました。

### (4) 各種計画に基づいた公共施設の整備について

地域住民や観光客が安全に安心して利用できる道路空間を確保するため、道路の整備については、県事業として県道名瀬瀬戸内線、曾津高崎線及び安脚場実久線の改良工事を実施し、町の事業としては、町道阿木名伊須蘇刈線、薩川実久線、秋徳佐知克線、神の子線の道路改良事業を実施しました。

現在進めている陸上自衛隊瀬戸内分屯地周辺の道路整備については、測量設計

及び地質調査業務が完了し、令和4年度から工事着手します。

道路斜面崩壊対策としては、町道諸鈍徳浜線の災害防除を実施し、嘉入阿多地線が完了しました。

道路施設の老朽化対策としては、町道の橋梁修繕を実施しました。

また、嘉入・須子茂地区、池地・請阿室地区、俵地区、実久地区においては、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、集落内の道路環境整備を実施しました。

林道については、勝浦東線及び古志線の舗装、西阿室嘉入線の改良、また県代行による嘉徳青久線の改良を実施しました。

港湾の整備については、加計呂麻島内における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給を確保するため、俵地区において建設資材専用岸壁の整備に取り組み、また、請阿室地区においては、荷さばき箇所への舗装を実施し、施設の安全性と利用者の利便性向上を図りました。

漁港の整備については、漁港施設機能保全計画に基づき、水産基盤機能保全事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、老朽化が著しい、花天漁港、久慈漁港、芝漁港、秋徳漁港の施設を修繕しました。

今後も、定期的に施設の点検等を実施しながら、維持管理の充実を図り円滑な施設利用促進に努めて参ります。

県が管理している港湾・漁港については、施設の延命化及び地震・波浪等に対する施設の機能強化や海岸堤防等の老朽化対策を実施しました。

今後も、県管理の港湾漁港施設については、鹿児島県、関係機関と連携を図りながら、整備促進に努めて参ります。

#### (5) 既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

町広報紙・町ホームページの情報発信及び各関係機関とも連携し滞納整理に取り組んだ結果、令和2年度と比べ徴収率93.40%から1.22%増で94.62%となり、町税収入の確保に繋がりました。併せて「コンビニ収納」の普及にも取り組みました。

町有財産については、利活用の促進のために関係各課との連携強化に努めました。また、賃貸借契約中の町有財産の売却など、財源確保と事務の効率化に努めました。

国県の補助金や起債に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用することにより一般財源を確保したことや、地方交付税の増により基金に積み立てを行うことができました。

今後も有利な補助金等の活用を意識して予算編成を行い、一般財源の確保に努めて参ります。

#### (6) 地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

地方創生の推進について、令和6年度までを計画期間とする「第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる各種事業の評価・検証を実施し、町ホームページで公開しました。

令和3年度は、給食センター建替え工事や行政無線戸別受信機整備事業が開始されたほか、令和2年度から繰り越された大型事業も重なったことで、普通建設事業費が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る給付金等で扶助費も増加しました。

ウイズコロナ、ポストコロナを意識し、多様化する町民ニーズに適切に対応するため、真に求められる事業の取捨選択を行い、持続可能な自治体経営の実現を目指して参ります。